

第97回 関西広域連合委員会

日時：平成30年9月22日（土）

場所：リーガロイヤルNCB 2F 淀の間

開会 午後 4時10分

○井戸広域連合長 それでは、お待たせいたしました。第97回連合委員会を開催させていただきたいと思います。

冒頭ですね、関西健康・医療創生会議の今後の取組についてということで、創生会議の井村議長にわざわざおいでいただいておりますので、井村先生から現状を御報告いただきまして、御質問等、意見交換をさせていただければと思います。

それでは井村先生、どうぞよろしく願いいたします。

○井村議長 井村でございます。約3年前ですか、関西健康・医療創生会議が発足いたしまして、その議長を命じられまして、3年間いろいろな活動をやってまいりましたが、異なった府県、異なった大学間の協力はなかなか難しい。今日もここで広域連合の皆さんがおいでになるのを待ってましたんですけれども、なかなか御苦労が多いんじゃないかと推測しております。

しかし、その中で少しずつ具体化してきたところがありますので、本日はそれについて少し簡単に説明を申し上げたいと思います。今さら申し上げるまでもないですけども、関西地区は滋賀県を除いて日本の平均、あるいは平均以上に人口が減少していく地域になっております。一般的によく言われることは2025年が医療危機で、2035年が介護危機だと言われます。というのは、団塊の世代が2025年には全部、75歳を超えます。一人当たりの医療費が、75歳を超えるとぐんと増えることがわかっているからです。

それから、2035年になるとその人たちが85歳を超えますが、介護費は御承知のように85歳を超えると、これもぐんとまた増えてくる。そういう状況であります。

そうした中でこの関西地区の現状がどうかというと、そこに健康寿命と高齢者一人

当たりの介護費の日本の順位を挙げてみましたがけれども、残念ながらこの地域の中心である大阪、京都、兵庫、いずれも余りいい順位ではない状況です。これは、やっぱり何とかしていかねばならないのではと考えます。

そこで今日は、活動状況を御報告申し上げて、二つ提言といたしますか、またいろいろな支援をお願いしたいと思っております。

その一つは、医療の効率化であります。病院のカルテをできるだけ共通利用できるようにすると。といいますのは、日本は世界でも珍しく病院、医院へ自由にアクセスできる国です。だから、患者さんはあちこちへ動くわけですね。

それから高齢者が多くなりますと、高齢者は複数の病気を持っています。違う病院に行くわけですね。そのたびに検査をする。だから日本は、世界で一番沢山MRIを撮っている国になる。

だから、これを効率化していかなければならないだろうと。そのために病院の情報、医療情報を統合して行って、それを共通利用していく。患者さんも、そこに参加すれば利用できるようにする。そういうことを一つ、考えております。

政府の支援を得まして、創生会議の第1分科会会長をやっていた吉原名誉教授がずっと前から、実は千年カルテ構想というものをやっておりました。それに政府がおおよそ20億円、3年間で投入してくれました。

今お手元に配りますけれども、現在これだけの病院がそれに参加するか、あるいは参加を検討中であります。今年度中に140ぐらいの病院のデータが集まることになるかと思っております。そうすると、それに参加した患者さんは自分でそれにアクセスして、自分の情報が必要な時には引っ張り出すことができますし、ほかの病院に行った時にも、例えばMRI所見がそこでわかるようになります。だから、そういう医療の効率化ですね。それを進めていくことが必要ではないだろうかと思っております。

それから、この間から北海道でも災害が起こりました。こうした災害の時に病院だけのデータだとなくなってしまうわけですね。それがバックアップになる。大きなサ

ーバーの中に入れてしまいますから、バックアップになるメリットもあるかと思いません。

これをこれからは利用促進していく。そのためには、産業への応用が必要だろうと思います。これは医療関連産業だけではなくて保険とか、あるいは土地の開発とか住宅の開発とか、いろいろなことに使えるわけでありまして、そういった産業への応用も考えていくことができると。

自治体病院に参加を呼びかけますと、病院の先生が「うん」と言ってもなかなか自治体が、はっきりした返事がもらえない。これは心配があるわけですね。個人情報ですから、どこかで漏れたら大変だと。そういう心配があるんです。でも今のところ、政府は三つぐらいの事業者だけに匿名化の事業を任せると。そのかわり極めて厳しい管理をしてほしいと要望するわけですね。

吉原教授のやっている千年カルテプロジェクトは、3年間で20億の政府の支援を得ましたので、多分その事業者の指定は間違いなくもらえるだろうと考えております。

そうすると、そこで責任を持って匿名化して、匿名化した情報はほかの病院でも企業でも使えるようにする。その使う人材を育てる必要があります。人材育成が非常に必要であると思いますので、これはあちこちの大学に頼んでおりますが、京都大学は明年ぐらいから、産業界の人を受け入れて人材を育てるプログラムを始めてくれることになっております。

一つのお願いは、自治体病院等の参加をできるだけ促していただきたい。これは、沢山の情報が集まれば集まるほど、全体として医療の効率化につながっていくわけですね。

今のところ、開業している人のデータは紙ベースがまだ結構多いし、なかなか難しいところがありますが、それは保険請求等のデータを合わせていくことができれば少し使えるんじゃないかと思えます。

でも大きな病院のデータはぜひ、できるだけ多く集めたい。千年カルテは今のところ

る関西地区中心ですが、吉原さんは宮崎大学の出身で、したがって九州のデータもかなり入っております。

このように医療を効率化していくことが、これからの医療費の節減の一つ、役立つと思います。

もう一つ、対策2と書いてありますが、予防が大切ですね。病気にならないければ医療費は使わなくて済む。介護費も使わなくて済むわけです。もちろん高齢になると誰しも病気が起こってきますけれども、しかしそれをできるだけ予防することができれば、その分の節減は非常に大きい額になると推定されます。

予防には二つ、古典的な予防と新しい予防がありまして、古典的な予防は何かというと、これは皆に、ある年齢になったら運動しなさい、食べ物に気をつけなさい、たばこは吸わないようにしなさいとやるわけです。だから、個別化の予防ではありません。

これからは、そこに先制医療と書きましたが、個人の特徴に応じた予防が必要だと。例えば、「あなたは認知症になる率が高いですよ」と。「だからこうしなさい」としていったら予防をすれば、それは非常に効率がいいと思うんですね。

高齢者に多い病気とは、がん、脳卒中、認知症等でありますけれども、それらは遺伝と、それから環境の両方が働き合って起こってきます。最近になって、胎生期からもう病気が実は始まっているんだ。病気の根が始まっているんだということが、少しずつ明らかになってきました。

1枚めくっていただいて、次の絵を見ていただきたいと思います。病気のもともとの種は、実は遺伝ですから、これは精子と卵子の中にあります。それが受精をして、そして40週間、母体の中にいる。発育するわけです。その発育の過程で既に病気の影響が出るんですね。これが最近明らかになってきました。

例えば発達が悪いと、どうしてもその後の知能がやや低くなることも知られるようになってきましたし、それからある程度、年がたってから糖尿病とか高血圧とか心筋

梗塞とかが多いこともわかってきたわけです。だから健康はもう胎生期から、それから生まれて乳幼児期、小児期、青年期、全てが積算されていって、環境因子が積もっていって、そうして最終的に病気になる。だから遺伝素因も関係するけれども、同時に胎生期からのいろいろな環境が影響することが明らかになってきました。

だからこの頃はライフコースデータとかライフコースヘルスケアとか、ライフコースアプローチとかいう言葉が盛んに使われるようになってきたわけです。

そこで、先ほど千年カルテの話をしました。しかし、これは病気になってからのデータです。病気になる前のデータが本当は欲しいわけですね。

アメリカでは、100万人のデータを集めるというプロジェクトがオバマさんの時代にスタートをしております。これは、胎生期からのデータを100万人分、集めていこう。その遺伝子も調べていって、どういう人がどういう病気になりやすいかを明らかにしていこうと。そういうことであります。

そこでもう一つのお願いは、せっかく千年カルテが動き出すわけですから、そこへできるだけ自治体のデータを入れていただきたい。匿名化に関しては責任を持ってやるわけですから、妊婦の手帳から乳幼児健診、それから学校検診等々のデータをできるだけ集めるようにしていただけないだろうかという希望であります。

現在のところは、実はそれぞれが持っていて、そして一定期間たつと廃棄しているんです。だから、ずっと残っているところがあるかもしれないですけども5年たつと廃棄してよろしいということになって、ほとんどが廃棄されていくと。その人の将来にとって重要なデータが消えていくわけでありますから、ぜひ自治体、特に基礎自治体、市町村にも声をかけていただいて、そういうところのデータをこれからこの千年カルテにくっつけていくと。そうすると病院のデータと病気になる前のデータが集まってきました、どういう人が、どういう病気になりやすいか、それで、じゃあどうすればいいのかと、対策が立てられるようになると思います。

少し壮大な話になりましたけれども、やっぱり先を見て一步一步やっていかねばな

らないと思います。

実はこういう分野に非常に力を入れているのはイギリスです。イギリスは1946年、第2次世界大戦の終わった翌年の3月の第2週に生まれた子供を全部調べまして。そのころは財団がお金を出した。お金が不十分だったので、そのうちの約半分、6,000人の追跡を始めたんです。現在も追跡しています。もう大分死んでいますけれども。

それでまずわかったことは、父親の職業ですね。それが専門職なのか一般の労働職なのか、イギリスは貴族までいるわけですから、非常に違うんですね。それによって子供の健康が違うことがわかってきた。

それから、そういうふうに貧しい家庭の子供たちは60歳までの死亡が多い。10%ぐらい多いこともわかってきたんです。そうすると、これからはそういった貧しい家庭に介入をしていって、そうしてできるだけそういった子供たちがしっかりと育つように、学校にも行けるようにしなければならない。

これは今、メキシコで始まった有名な政策がありまして、貧しい家庭の女性が妊娠しますと政府がお金を出すんです。お金は、妊娠中に病院へ行けばお金を出してくれる。生まれて、子供を健診に連れていけばお金を出す。そういうことで90年代に始まりました。10年たつと、いい結果が出たんですね。というのは今までよりも、貧しい家庭の子供が学校に行っても成績がいいことがわかってきた。そういうことで現在、かなり多くの途上国でそういったプロジェクトが進められております。

これはちょっと、あからさまに行かないとお金がもらえないということで、なかなか先進国ではできないですけれども。しかし、そういったことがだんだん明らかになってくるわけですから、これからライフコースデータを集めていって、それで都市でも貧しい階層の人たちもいますからそういう人たちに、少しでも子供がよい条件で育てるように支援していくことが重要ではないだろうかと思っております。

そういったライフコースデータの重要性の理解を深めるためのシンポジウムを、第1回が10月に、お手元についていると思いますが、第1回が10月16日。資料の27ペー

ジをご覧ください。

別紙2ですか。それから10月30日にありますし、明年もやりたいと思っております。こういったいわゆるビッグデータが、健康政策だけでなく恐らく地方自治体の行政にも活用できる時代がこれから来るのではないだろうかと考えております。

そういうことでございますので、ぜひ市町村にもこういった情報をおろしていただいて。いろいろなデータを集めようとする、やはり皆さん、心配するんです。そのプライバシーの問題。それでなかなか進まないところがありますが、この千年カルテプロジェクトは政府の承認がまだ現在得られてませんが、得られることは確実であると聞いておりますので、そこが中心になって責任を持ってデータをお預かりしていくことを考えております。

それで今後のスケジュールでございますけれども、千年カルテの活用は今、匿名化事業者の承認を申請しているところです。それがおりてくれば、もう活用できます。

それからデータサイエンティストの育成としては、先ほどちょっと申し上げましたように、とりあえず京都大学で10名ぐらいか、15名ぐらい受け入れるような体制をつくれます。これは、恐らく修士コースぐらいのコースになると思っております。

それ以外にもう少しレベルが低いという悪いですが、もう少し簡単なコースもできないかということで今考えておりますが、とりあえず修士コースぐらいのデータサイエンティストの育成はできる予定であります。そういう今後のスケジュールであります。あと御質問があれば何でもお受けしたいと思います。以上です。

○井戸広域連合長 井村先生、ありがとうございました。せっかくの機会でもございます。井村先生に御質問なり、ぜひお願いしたいと思います。

○平井委員 今日、本当にありがたい、いろいろな報告をしていただきまして本当にありがとうございました。これから我々、万博を引っ張りこもうというところがありますが、やはり人の健康とか命とか、そして人生、こういうものは世界を通じて大切な課題であります。そういう意味でも、こういうビッグデータを活用した健康づ

くりは非常に大きな意味があると思います。

私どもは鳥取県ですが、ちょっと今拝見したら、まだその中に入ってませんけれども。また帰ったら相談してみたいとは思いうんですけれども。

私どももおしどりネットというネットワークをつくりまして、カルテの共有化を図っています。なかなかこの使い道が、確かに小さな規模でやっても個人情報の問題もあり難しいところもあるものですから、そういう意味で一つのパイオニアとしてまずは日本の中で事例をつくる。

これが医薬品産業であるとか、あるいは私どもでも、地元でも研究しておりますのは、シミュレーションロボットをつくりまして手術の練習をする。そういう意味で症例だとか、いろいろな反応だとか、そういうことを見なきゃいけないわけですが、そうした医工連携のようなところにも応用がきいてくると思うんです。そういう意味で、ぜひ井戸広域連合長にもしっかりと指揮をとっていただきまして、こういうプロジェクトが前に進むように、一丸となって進めればありがたいなと思います。よろしくお願い申し上げます。

○井戸広域連合長 ほかにございませんか。山下副委員。

○山下副委員 前から参加もさせていただいて、勉強もさせていただいております。本当は健診データも、年に1回、必ず皆さん受けておられますし、人間ドックのデータとか、そういった分野も非常に重要になると思いますので、そういう部分も含めてできるだけビッグデータ化をしていきたいと思いますので、また御指導いただけたらありがたいと思います。

○井村議長 ぜひ、これは多くの方が参加していただかないと意味がないことになりますね。例えば医療の効率化ということになると。誰でも自分のデータが、そこに聞けばわかるんだ。この千年カルテは、そこへ登録した患者さんは、既にデータを見ることができるようになっています。だから自分のデータは見ることもできるわけですね。

そういう状況にしているわけですが、そうするとどこかほかの病院に行く時にも前の病院のデータを調べていくことができるわけです。そういう意味で非常に効率化に役立っていくと思いますが。多くの病院のデータがないと、意味がないことはないけれど、少なくなります。だから現在は主要な病院、大学病院とか、あるいは公立病院も集めていますが、将来的には、先ほどちらっとふれましたように開業医のところのデータもわかるようになれば、よりよいわけですね。

○井戸広域連合長　先生、私から二つあるんですが、一つは兵庫県立大学で来年4月から社会情報科学部という学部、データサイエンティストを養成する学部をつくります。ですから、先ほどの京都大学の話は修士レベルだということですので競合することはないだろうと思ってはいるんですが。

滋賀大学さんも、データサイエンティスト養成の学部をつくられているわけですね。これから随分いろいろと人材養成ができていくだろうと思うんですけども、こういう医療のカルテを中心とした、まあ言えば専門家を育て上げていくのは、データサイエンティストの中でも一つの分野になっていくんじゃないかと思いますが、そういうふうに考えていいのでしょうか、というのが一つです。

それからもう一つは、我々がよく理解しにくいのは、まず自分の健康データをこの千年カルテに登録するといっても、どういうふうに登録するんだというのがよくわからないのと、それが千年カルテになったらどういうメリットが、つまり具体的に自分へ、提供したものにとってどう返ってくるのかがよく見えないと。この点がなかなか、総論としては理解できても各論として行動にいかないという一つの理由になっているのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○井村議長　まず第1の問題ですね、データサイエンティストとは非常に幅広いです。特に企業なんかは、例えば人たちがどのように動いているのか。交通網とか、そういうものを見てやるとか、非常に幅広いです。

滋賀大にできたのは、経済学部にできまして、竹村さんという東大から来た方が今

の学部長です。この関西健康・医療創生会議でも講演していただいたりして話を伺っていますが、データサイエンス一般、特に数学者ですので、そういう一般的なほうですね。だから、医療には余り特化しておられないと思います。医療については、まだ特化したそういうコースができておりませんので、県立大学には、これも竹村さんだったと思うけれども京都大学でやっていた人が教授で行ってますから、時々話は聞いておりますし、こういうところにまた参加してもらって、ぜひ、数少ない専門家で多数の人たちを教育して養成していかねばならない状況ですので、県立大学のコースも非常に期待しております。

それから2番目の問題は、今のところはここに記載のある、これは持って帰っていただくわけにはちょっといかないですけども。これにある病院を受診すれば、そこを通してアプローチできるようになっています。今のところは。

だから、例えば神戸大学は今、何か中のシステムの問題があって検討中と聞いていますが、例えば神戸市中央市民病院なんかは入る予定ですから、そうすると中央市民病院に行けば、自分のデータは自動的に千年カルテに入ってしまう。その時に千年カルテにアプローチするナンバーをちゃんとくれるわけですね。患者さんはアプローチできるわけです、自分のカルテに。だから、ほかの病院へ行く時にそのデータを見ていくこともできるわけです。

○井戸広域連合長　それで、もう一つ。その千年カルテには、どれぐらいの情報量が入ることになるのでしょうか。MRIの写真が入るんですか。

○井村議長　写真は、ちょっと無理だそうです。やっぱり重くなり過ぎて。だから所見、専門家が診断した所見だけです。だからMRIの所見はこうです、CTの所見はこうですと言葉で入って。

だから、それ以上は、やはり特別にそこはアプローチしないとできないですけども。それは初めは、できたら入れたいと言って検討したそうですが、もう桁違いに重くなって、とても難しいということで所見だけ入れています。検査所見、血液の検査

所見等は全部入るようです。

○井戸広域連合長　　ありがとうございました。ほかにお尋ねするようなことがありましたらお願いしたいと思います。井村先生に直に尋ねるなんて、そうめったにあることじゃありませんから。

○井村議長　　いやいや、気軽にお尋ねいただければと思いますが、それから私どもとしてはこのシンポジウムをやりますから、できれば担当の、その分野を担当している人に出ていただいて、やっぱり知識をまず深めていただきたい。

その上で、市町村のレベルへ機会を見ておろしていただくと。そういうことをしなければならぬと思っています。ぜひ、それをお願いしたいと思います。ヨーロッパの国、特に北欧はほとんど全部のデータを持ってます。だから自分のデータをすぐ見られる、こういう例があるんですよ。昔、ヘルシンキの大学病院にちょっと変わった産科の先生がいて、実に克明に胎盤の大きさから形から全部、記録を残していた。ところが、先ほどちょっと申し上げたように妊娠中の環境が影響するのがわかるとすぐに、全部背番号制ですから、大部分を追跡できたそうです、30年後に。そうしてやっぱり胎盤が小さい、子供の発育が悪いと、あと病気が多いというふうな、そういうデータが全部出てきている。そういう意味で北欧は非常に進んでいます。日本はそれがないのでこれから集めていくのが大変だろうと思いますが、集めれば非常に大きな力になるのは、そういった北欧の例を見ていて明らかですね。

○井戸広域連合長　　先生、すみません、最後に。我が医師会は、先制医療という言葉をもっと嫌うんです。なぜ嫌うのか、私もよくわかりませんが、どういうふうに説得すればいいでしょうか。

○井村議長　　ちょっと私には、直接言われないので。どういう理由で嫌うのかわかりませんが。普通の予防という言葉でいいと初めは思っていたんですけども、やはり予防よりも、もうちょっと個別化したもの。個別化予防ですね。だから「あなたは、認知症になりやすいですよ、認知症になる率が普通の人より3倍なり5倍なりあ

りますよ」と言われたら、じゃあ認知症予防対策をやろうということになりますね。そうでないと、認知症を予防するために例えば運動をなさいとか、あるいは食べ物に気をつけなさいとか、言ってもなかなか難しいところがある。だから、やはりこれからはそういう個別化予防の時代だろうということで、単なる予防でなくて先制医療という言葉を使ったんですけれども。いろいろな意見があるのは伺っていますが、医師会からは一度も言われたことがないですけれど。

○井戸広域連合長 はい、どうぞ。

○濱田副委員 異なった病院とか、事例のデータを合わせてみますと、いわゆる名寄せをしていかねばならないと思うのですけれども、それはどうやってやるんですか。

○井村議長 それは今のところ、100%できるわけじゃありませんけれども、生年月日とかいろいろなことで、およそわかるようです。

○井戸広域連合長 マイナンバーを使えばいいんですね。

○井村議長 マイナンバーを使えばいいんですけれども、健康には使ってはいけないことになっているようですから。

○井戸広域連合長 あれ、法律を変えればいいじゃないですか。簡単ですよ。

○井村議長 いずれそうしなければならないだろうと思いますね。そうすると、それこそ妊婦手帳から、小学校のデータから全部、簡単に追跡できますからね。今はそうじゃないから集めるのが大変だろうと思いますが。吉原さんに聞くと、大体わかるそうです。

○井戸広域連合長 ありがとうございます。井村先生から、それこそ創生会議の最先端の取組状況と今後の方向についてのお話を伺いました。井村先生、本当にありがとうございます。これからもよろしく御指導をお願いしたいと思います。

○井村議長 またいろいろとお世話になりますが、どうぞよろしく願いいたします。

(拍手)

○井戸広域連合長 事務局、ここでこのペーパーは回収させていただきますので、今回回収しちゃってください。よろしくお願いします。

それでは続いて、早速ですが議事に入らせていただきます。

協議事項としましては、関西の人流・物流リダンダンシーに関する緊急提言としての関西元気宣言についてであります。これは、事務局が説明してくれるんですね。

○事務局 その宣言について御協議いただく前提として、このたびの21号災害の被害状況及び対応についてまず報告していただくかと思いますが、よろしいでしょうか。防災から。

○井戸広域連合長 それでは、二つの報告を続けてやっていただきます。

最初に台風21号による被害状況等について、広域防災局から。引き続き農林水産被害の支援に関する要望について、宮崎和歌山県知事室長からお願いいたします。

○事務局 では、台風第21号による被害状況等について御報告させていただきます。資料は、少し中ほどですが資料6をご覧くださいと存じます。報告事項の頭のところにありますが、台風21号による被害状況等についてでございます。

このたびの台風第21号につきましては、今月の4日12時頃、徳島県阿南市付近に上陸し、午後2時頃、神戸市付近に再上陸した後、兵庫県を北上し日本海に進んだと。こういう経過をたどっております。

その間、被害状況2のところですが、人的被害といたしまして構成府県・連携県のことを表示しておりますが、鳥取県さんを除きまして各府県に人的被害が生じております。お亡くなりになった方が12名を初め、重症・軽傷を合わせまして、右下ですけれども合計で人的被害は780名でございます。

また(2)の住家被害につきましては同じく構成府県・連携県等の状況ですが、全壊21棟を初めといたしまして、特に顕著なのは一部損壊、半壊が大阪府さんのところで飛び抜けて多くなっております。これは風害等の影響かと思えます。

それからあわせまして床上浸水、床下浸水につきましては、兵庫県のところで若干

数値が多くなっている状況が見て取れます。合わせまして3万7,136という棟数の住家被害がございました。

2ページをお願いいたします。停電の状況ですが、これは9月4日17時時点の状況です。関西電力、中部電力等の調べで合わせたものですが、構成府県を合わせまして188万2,000軒に上る停電がございました。現在は、全て復旧してございます。

また(4)の高速道路等の状況ですけれども、これにつきましても関西空港道を初めとしましてご覧の路線、区間が通行どめとなっておりましたが、現時点におきましては、御案内のとおり関西連絡橋については通行規制があるものの、通行どめ区間はなしということでございます。

(5)の鉄道状況につきましては、これは9月5日現在ですけれども、13社の40区間が運休しておったということで、別紙5ページ、6ページにその詳細を示しておりますのでご覧ください。

空港につきましては関西国際空港、御案内のとおり9月4日の地点で1期島につきまして冠水をいたしまして、また連絡橋にタンカーが衝突したこともございまして支障が出ておりました。

ただ、御案内のとおり昨日、9月21日時点で関西エアポートの発表によりましてターミナルビルが全面再開をいたしまして、また、表示では通常の航空スケジュールで運航とありますが、旅客路線について通常の航空スケジュールで運航しているということでございます。表示が漏れておりまして、申し訳ございません。

それから3ページをご覧くださいますと、避難等の状況でございます。ピーク時にあつては3,771の避難所が開設され、また避難者数が2万1,000に上りましたが、現時点におきましては、大阪府さんのところで3カ所の避難所。それから3名、これは豊中市で自主避難されているとお聞きしておりますが、残っているということでございます。

それから、4は関西広域連合の対応ですけれども、広域防災局では、実は7月豪雨

の際に設置いたしました災害対策支援本部会議を、これが継続して対応に当たっているという体制でございますが、そのほか構成団体・連携県の体制につきましては記載のとおり、3ページから4ページにわたって記載しているとおりでございます。

○井戸広域連合長 避難者の合計が5で、内訳が3となっているが。

○事務局 内訳のほうが正しいものです。5の合計が誤っております。申し訳ございません。3でございます。

はい、被害状況等につきましては以上でございます。

○井戸広域連合長 それじゃあ和歌山県さん、お願いします。

○宮崎和歌山県知事室長 和歌山県です。資料7をお開きください。台風第20号及び台風第21号による農林水産被害の支援に関する緊急要望について、御説明させていただきます。

台風第20号及び台風第21号によって、関西広域連合管内の農業ではビニールハウス等、生産施設の損壊、林業水産業では林道施設の崩壊や防波堤の倒壊など、被害が発生いたしました。そのため急遽、構成府県市の農林水産被害への支援要望をまとめ、支援事業の財源確保、資金の無利子化等に関する要望書を作成いたしました。

その上で、去る9月20日に広域産業振興局農林水産部として、農林水産省を初め林野庁、水産庁の支援事業に関係する部局に対して要望活動を行ってまいりました。以上でございます。

○井戸広域連合長 はい、ありがとうございました。今のお二つの報告について御質問等、ありましたらお願いします。

それでは、そのような被害状況を踏まえまして、関西の元気宣言を出そうということで取りまとめています。事務局、説明ください。

○事務局 失礼いたします。今お配りいたしました、資料2をご覧ください。緊急提言の内容について御説明させていただきます。

まずリード文ですが、今回の一連の災害によりまして、宿泊のキャンセルや国際会

議などのイベントへの影響が広がるとともに、物流にも支障が出始めており、来年からのゴールデンスポーツイヤーを控える中で関西の人流、物流に大きな支障を生じ、経済にも深刻な影響を与えるおそれがあること。

また一方、関西は阪神・淡路大震災や東日本大震災等の経験と教訓を踏まえまして、府県域を越えた広域災害の被害を最小限に抑える体制を構築しており、今回の一連の災害に対しても関西広域連合と構成府県市が一体となって迅速な対応に努めてきたこと。

こうしたことを踏まえまして、人流・物流のリダンダンシーに関し国に提言するとともに、お願いするばかりではなく、関西としても積極的に取り組むことで元気な関西を宣言することをまず前文、リード文に盛り込んでおります。

提言項目につきましては、特に重要な事項として観光資源や歴史文化遺産の早期復旧等、観光業の風評被害対策等、裏面に参りまして、関西国際空港の早期完全復旧と代替機能の確保等、社会インフラの強靱化対策等の推進、高速道路網の整備推進、高潮・高波及び津波対策に対する支援の6項目を上げております。

説明は以上でございます。御協議のほど、よろしくお願いいたします。

○井戸広域連合長 元気宣言を出すこと、そしてその元気宣言の内容、文章等につきましても御意見がございましたらお願いいたします。よろしゅうございますか。

いずれにしても、発信力を高めて、どんどん世界に情報を流していくことが非常に重要だと思いますので、そのような意味で広域連合としてもこのような宣言を出させていたいただきたいと思っております。

それでは、原案のとおりとさせていただきます。

引き続きまして、関西観光本部が関空の復旧過程を2分間にまとめた動画を作っているようでありますので、見ていただいた後、若干の補足をさせていただきます。

(ビデオ上映)

○事務局 本動画でございますが、9月21日に関空が完全復旧できそうだという情

報に対応しまして、実は観光本部が3日で作りあげました奇跡のビデオでございます。中身はもっと奇跡でございます。言語としましては、日本語、英語、韓国語、中国語の4言語で作ってございます。今ご覧になっていただきました動画そのものは約2分でございますが、もう一つ、観光PRを少し減らした1分程度のものを作っております。これが実は、海外のニュース用バージョンでございます。

海外では、御存じのとおり、日本のテレビニュースの中で非常にドラスティックな、センセーショナルな絵だけが繰り返し流されております。これまでは復旧がなかなか流れていない現状でございましたので、あえて報道の目を引いて、かつそのまま海外で流すことができるニュース用動画を1分で作ったのが今回のみそでございます。

それから、既に昨日よりあらゆるルートから、東アジア各国、それから東南アジアの報道へ配信は終わっているところでございます。あわせて今の2分間の動画、これは観光地情報も少し入れているものでございますので、これにつきましては、広域連合、各構成府県市、それから日本旅行業協会、それから航空会社等々、あらゆるルートから配ってもらっているところでございます。

おおむねこの取組、関西全体の緊急時に関西観光本部が果たす一つの役割の果たし方であると、観光本部としては考えておるところでございます。以上でございます。

○井戸広域連合長　何か御意見はございますか。どうぞ、平井さん。

○平井委員　非常に関西観光本部でタイムリーに動いていただいてありがたいなと思います。多分ニュース制という意味でも、おもしろい動画という面もありますので、ぜひSNSなんかで拡散するように少し仕掛けといいますか、裏工作をしてもらったほうがいいんじゃないかなと思います。

実は、どうも国別で出方が変わっているようでございまして、香港とか、だいぶん戻ってくる国もあれば、韓国等はまだ関空の利用においてかげりがあるということがございます。

やはりそれぞれの国の報道の出方とか情報の流れ方とかがあると思いますので、少

し国別にも戦略を立てて、この際、元気な関西を売り込んでいただきたいと思います。

○事務局　ありがとうございます。個人のSNSでも使ってくださいということで展開はしておりますが、もっと広げるようにいたします。

○井戸広域連合長　ほかにございますか。何か復旧のね、どこに特色があって最新技術を使っているのか。あれを見ても全然わからないですよ。最後に電車が動いたとか、キャビンアテンダントが手を振ったとか、そういうことがわかっても。どうしても早くできたんだというのがないですね。

○事務局　ずみません、ある画像で作りあげていきましたので、実はその掘り込みはまだ不十分ではございます。

○井戸広域連合長　ということは、何が言いたいかというと、改訂版を出してください。ということです。

○事務局　はい。

○井戸広域連合長　これは、早目にぱっと出すことが必要だったから出されたんです。それはそれで成果が上がると思いますからバージョンアップを期待したいと思います。

それでは、次に入らせていただきます。平成31年度予算編成方針（案）についてであります。具体的にはこれから作業ですので、この方針案が決まったからといってこれにとられることもないのでありますが、一応の方向づけだけさせていただきたいという意味でまとめたものでございます。事務局、よろしく申し上げます。

○事務局　資料3をお願いいたします。毎年、この時期に予算編成方針をお示しさせていただきます。

31年度当初予算編成に際しましては、記載しております4つの項目の方針に基づきまして、要求をいただきますようお願いいたします。

まず項目1です。第3期広域計画のフォローアップを的確に行い、7分野の広域事務に積極的に取り組むこと。また、広域行政に係る基本政策の企画・調整力を高める

とともに、官民の連携による取組を効果的に推進すること。

その際、本部事務局と分野事務局、分野事務局相互の緊密な連携を図ること。

さらに、ここからは今回、特に追記した部分になりますが、政府機関等の関西への移転を着実に促進し関西全域の発展につなげていくため、地域文化創生本部、消費者行政新未来創造オフィス、統計データ利活用センター等と連携した取組を積極的に講じることとしております。

項目2では、関西創生戦略に基づく重点事業の着実な推進、項目3では、広域連合議会や広域連合協議会等で得られた意見等への対応、次のページ、裏面をお願いいたします。項目4では、「選択と集中」の徹底について記載してございます。これらの方針に御留意をいただきまして、項目5に記載しておりますスケジュールによりまして、予算編成作業を進めてまいります。12月の連合委員会で予算原案を決定していただき、3月の定例会での議決を目指してまいります。どうぞよろしくをお願いいたします。

○井戸広域連合長　それぞれ担当委員さんのもとで検討していただいて、予算編成作業、スタートを切っていただくということでございますので、よろしくをお願いいたします。

それでは続きまして、防災・減災プランの改訂につきまして御報告させていただきます。

○事務局　それでは、資料4をお願いいたします。

関西防災・減災プラン（原子力災害対策編）の改訂（中間案）につきまして、御報告させていただきたいと存じます。

関西防災・減災プラン（原子力災害対策編）につきましては、平成25年6月に本格策定をいたしました。その後、国の規制委員会、原子力災害対策指針が数次にわたって改正されており、また高浜地域、あるいは大飯地域の緊急時対応等が策定されたのが昨年ということもありまして、これらを踏まえまして今回、プランの改訂を行おうとするものでございます。

基本的な考え方につきましては、1として記載しておりますとおり、今申し上げたように、国の指針の改正や高浜、大飯地域の緊急時対応の策定の反映のほかに、これまで関西広域連合で取り組んできた内容の反映であるとか、あるいは今回、有識者で構成いたします原子力災害対策専門部会での意見なども反映したものでございます。

スケジュールは、10月20日に予定されております広域連合議会の防災医療常任委員会へこの中間案を説明させていただいた後、パブリックコメントまた計画策定委員会での御協議を経て、来年1月24日に予定されております広域連合委員会へ最終案を御報告させていただきたいと。

そして、3月に広域連合議会で議決いただければと考えております。

内容については次のページのA3判、横のものをご覧いただきたいと存じます。左側の中ほどに3. 主な改訂内容とございますが、今申し上げましたとおり、一つは原子力災害対策指針の改正に伴う反映ということで、①にUPZ外における防護措置であるとか、②にUPZ外における緊急時モニタリング体制の整備とかを主なものとして挙げておりますが、これは、実は、特に27年3月に国の指針が改訂されまして、その際、原子力災害対策重点区域に位置づけていましたPPA、つまりプルーム通過時の被爆を避けるための防護措置を実施する地域の概念が削除されまして、いわゆるPAZ、あるいはUPZは重点区域に残ったんですけれども、それ以外がなくなったということで、関西広域連合といたしましては、UPZ外においてもやはりまとめて記載、明示したほうがいいのではないかという観点から、このことを記載させていただいております。

例えば①アの屋内退避ですが、放射性物質放出前において、全面緊急事態に至った時点において、国や構成府県等が屋内退避の可能性の注意喚起をするという規定であるとか、放射性物質放出後においては、緊急時モニタリング結果を踏まえまして屋内退避を実施するとかいうことを規定しております。

またイの安定ヨウ素剤に関しましては、UPZ外におきましては、屋内退避によっ

てプルーム通過時の影響が低減されることができるといことでありますので、国では安定ヨウ素剤の備蓄を不要とされていますけれども、広域連合といたしましては、万が一の場合に備えて広域連合と原子力事業者の覚書によって、安定ヨウ素剤を確保することを記載しております。

(2)には、「高浜・大飯地域の緊急時対応」策定に伴う反映ということですが、御案内のとおり緊急時対応といたしますのは、関係自治体の地域防災計画や、その避難計画、そして国の緊急時における対応をその地域ごとに取りまとめたものでございます。

今回、高浜・大飯のものを参考に広域連合にも反映させているものでございます。

例えば広域避難の基本的な形態、避難手段、避難経路ということで、一般住民や避難行動要支援者、あるいは外国人等の一時滞在者の区分ごとに避難等の流れを整理してございます。

また②にありますように、地域レベルでは対応が困難な場合、国は自衛隊等の全国規模の実動組織による支援を行うことを記載しております。そのほか、③以降につきましては避難訓練で得た課題等を生かしたものでございまして、複合災害時における屋内退避の基本的な考え方といたしますのは、例えば地震等の自然災害が発生した場合には、屋内退避の継続が困難な場合が生じます。その場合には、人命優先の観点から別の避難所へ避難すると。ごく当たり前のことかも知れませんが、そういったことを整理したということでございます。

以下、観光客・一時滞在者の避難行動の具体化であるとか半島等が孤立した場合の対応とか、あるいは昨今もありました大雨特別警報のような特別警報発令時の対応、そして渋滞対策を記載しております。

カテゴリーの(3)にありますのは、これまでの広域連合の取組の反映といたしまして、例えば緊急物資円滑供給システムを確立しておりますが、所在県から物資供給の要請があった場合にはこの緊急物資円滑供給システムを活用することであると

か、あるいはこれまでの地震災害等でも運用しておりますが、②にありますように構成団体間の情報共有を図るために各構成団体の参与、具体的には危機管理監クラスからなる調整会議を設置するという災害対策調整会議の設置の規定等であります。

それから関係団体との協定締結につきましては、原子力災害時には避難退域時検査、あるいは民間賃貸住宅の提供、緊急輸送時における広域的な応援体制を図る必要から関係団体との協定を結んでおりますが、そのことも明示しております。

最後に（４）の原子力災害対策専門部会での意見の反映は、主には、これも当然のことですけれども広域連合の役割の明確化ということで、あえて府県を越える広域避難とか普及啓発とか、こういった広域的に対応することが効果的なことを広域連合がするんだということを明示すべきであるという意見がございましたので、それを反映しております。

また、もう少し具体的になります。避難元住民、避難される方への平時の普及啓発項目として、UPZ内の住民は避難退域時検査場所を必ず通過する。そこで汚染状況を確認する必要があることを平時から行っておくべきだと追記しております。内容につきましては、以上でございます。

○井戸広域連合長 非常にかいつまんだ説明になっておりますが、御意見や御質問がございましたらお願いします。よろしいですか。まだ正式決定までには時間があります。来年の議会にかけるんですか、これは。3月議会ですね。ですから調整はさせていただきますけれども、さらに御意見等ありましたらよろしく願いいたします。

では続きまして、京滋ドクターヘリの福井県への運航について久山局長さん、お願いします。

○久山保健福祉部長 では、京滋ドクターヘリの福井県運航について御協議をさせていただきます。資料5をご覧ください。

このたびドクターヘリが未導入でございます福井県より、緊急医療体制強化のため特に救急搬送に時間を要する嶺南地域の2市4町におきまして、ドクターヘリ導入の

必要性が高いとの判断から、嶺南地域から70キロ圏内に基地病院を置く京滋へりを共同利用したいとの申し入れをいただいております。

これを受けまして、福井県との間で協議を進めた結果、要請対象、こちらは原則として緊急に高度救急医療が必要な患者さんといたしまして、運航経費、こちらは京滋へりの福井県への出動回数の割合により案分した額を御負担いただくという内容で嶺南地域への運航に係る福井県との共同利用協定を締結したいと考えてございます。

京滋へりの運航によりまして、福井県嶺南地域の皆様の安全・安心の向上が図られることは大変意義深いことと考えておりまして、また連合の取組のPR、認知度の向上にもつながるものと考えてございます。

御承認いただきますれば、9月28日に福井県のユアーズホテルフクイにおきまして福井県の西川知事の御臨席を賜りまして、連合からは広域医療担当委員として飯泉委員が出席させていただいて調印式をとり行った上、その翌日、福井国体の開催日に当たります9月29日より福井県への運航を開始したいと考えてございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○井戸広域連合長　それでは、京滋へりの運用エリアが広がるわけでありますが、どうぞよろしく運営していただきたいと思います。それでは、協議事項は以上で終わります。続きまして報告事項です。万博の誘致活動について、どうぞ。

○濱田副委員　資料8をお願いします。万博の誘致活動関連の御報告をさせていただきます。

まず、この資料の表紙に着目いただきたいんです。これは会場として予定しております夢洲でございます。今回、関空がああいうことになりましたので夢洲は大丈夫なのかというお話がございましたのですが、会場への浸水の被害は今回、特に確認されておりません。アクセスの橋とかトンネルとか、これも特に被害は受けておりません。この地盤自身を最高予測潮位から5メートル、地盤自身のかさ上げをしているところでございますので、そういう意味で南海トラフ等を想定しても安全に使っていた

だけるといふこととごさいます。これはさらに海外にもPRしていきたくて思っています。

資料の1ページをお願いいたします。いつもの資料で恐縮でございますが、11月23日のパリにおけるBIE総会で開催地が決定されることになっておりまして、2ページでございます海外プロモーション、これがいよいよ佳境になっております。

この機会をおかりしましてお礼を申し上げますと、滋賀県の三日月知事さんにおかれましては、先月県庁を表敬訪問された駐日イスラエル大使に働きかけをいただいたということとございますし、また西脇京都府知事におかれましては、今月上旬に府庁を表敬訪問された中国陝西省の幹部職員さんに支持の依頼をしていただいたということとございます。御礼を申し上げます。

我々大阪府におきましても松井知事が先週ヨーロッパで、まだ態度を表明していない3カ国、ハンガリー、デンマーク、イタリアを訪問する形で働きかけをやっております。引き続き、国や経済界とも一体となりまして働きかけを精いっぱいやってまいりたいと思っております。

皆様方におかれましても、あらゆる機会を通じまして海外等の理解への働きかけ、御支援をいただければと思っております。以下、定例的につけております賛同会員数でございますとか、議決の状況等を更新しておりますので、またご覧いただければと思っております。以上でございます。

○井戸広域連合長　もう2カ月になりましたので、あらゆるチャンネルを使って、効果があるかどうかはともかく働きかけを続けていくことが非常に重要だと思っておりますので、あらゆるチャンネルを使って、万博誘致に努力をしていきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

それでは、続いてワールドマスターズゲームズの準備状況をお願いします。

○事務局　本日は、アジアパシフィックマスターズゲームズペナン大会への参加とシンガポールにおけます広報誘客活動について御報告いたします。

資料9の2ページをご覧ください。ペナン大会は去る9月8日から15日までの8日間、22競技がマレーシアのペナン島を中心に繰り広げられました。大会参加者は60カ国、約6,300人、このうち日本からは233人のアスリートが参加しました。大会日程と期間中の主な行事は記載のとおりでございます。

次ページをご覧ください。一つ目は両会長によるトッププロモーションでございます。

開会式当日、9月8日の午後、マレーシアで成功をおさめられましたテクスケム社小西会長の私邸におきまして、ペナン政府関係者を初め在ペナン日本国総領事やペナン日本人会代表を交えまして、意見交換を行いました。

4ページをご覧ください。続きまして、翌朝には2022年のアジアパシフィックマスターズゲームズ、次回開催候補地でございます韓国全羅北道の知事さんと井戸、松本両会長の懇談会を実施いたしました。

また昼には、ウでございますがIMG Aの会長、理事等を交えた懇談会を実施いたしまして、12月3日に日本で開かれます理事会の件や大会運営等などについて話し合いを行いました。

6ページをご覧ください。二つ目は関西大会の広報活動についてです。アの関西PRブースにつきまして、大会受付会場や開会式会場など3カ所に設置いたしまして、大会参加者にPRを行いました。

7ページから8ページにかけて、開会式会場前ではテコンドーの岡本依子さんを始め4名のシンボルアスリートが兵庫県主催の日本人参加ツアーに同行しておられまして、両会長と御一緒にブースでのPR活動に加わっていただき、各国の競技参加者に関西大会への参加を呼びかけました。

また隣のブースでは、鳥取県実行委員会がグラウンドゴルフの体験コーナーを設置され大会参加者にPRを行いましたが、これは人垣ができるぐらい注目を非常に集めておりまして大好評でございましたことを御報告させていただきます。

9ページから11ページにかけては、シンボルアスリート交流会の報告でございます。大会に参加されています日本人やペナン在住の日本人の皆さんをお招きいたしまして、シンボルアスリートとの交流会を3回実施しました。4人のアスリートからはマスターズスポーツに対する自身の感想が述べられ、また井戸会長からは選手への激励と関西大会参加への要請、そして松本会長からは「関西大会を成功させるぞ」との決意が示されました。

また12ページでございますが、各競技に出場する日本人の参加者に呼びかけ、これはウでございますが、関西大会のTシャツを着用していただき大会PRグッズの配布など、現地での関西大会のPRを行っていただきました。

13ページをご覧ください。三つ目は大会公式行事への参加や競技視察の実施でございます。まずアの開会式参加の報告ですが、我々関西大会視察団は兵庫県から多くの選手が参加しました卓球競技の選手の皆さんとともに、日の丸を掲げて入場行進をし、ゆっくりと場内を1周した後、各国の選手と交流をいたしました。

またイの各競技の視察につきましては、14ページ以降の競技別レポートを御参照ください。

次に16ページのウの閉会式でございますが、9月15日の土曜日の夜にスパイスコンベンションセンターで開催され、多民族国家であるマレーシアらしいステージパフォーマンスで、参加者の気持ちが一つになるすばらしいフィナーレとなりました。

その中で、ペナン市長のスピーチでは関西大会が紹介されまして、「ようこそ関西へ」と日本語で呼びかける演出もございました。

続いて19ページをご覧ください。シンガポールにおける広報誘客活動の報告です。ペナン大会と同時期の9月8日、9日にシンガポールにおきまして約5万人を集客するジャパンフェスティバルが開催されまして、在シンガポール日本大使館や日本人会の協力を得まして、組織委員会としてブースを出展しました。これに合わせて、シンガポールのスポーツ省や各種競技団体、現地進出企業に対して記載のと通りの広報活

動協力を要請するなど、精力的なPR活動を実施しました。

なお、添付資料といたしまして組織委員会だより「NEWS LETTER」と、それから新たな試みとしまして8月から各月で各実行委員会だよりを発行してありまして、現在、8月は兵庫県、今月は和歌山県のたよりを添付しておりますので、後ほどご覧ください。以上でございます。

○井戸広域連合長 はい、ありがとうございました。特に御質問等ございますか。なければ次に入らせていただきます。

関西SDGsプラットフォームの活動状況について、御報告します。

○事務局 資料10をお願いいたします。関西SDGsプラットフォームにつきましてはJICA関西、近畿経済産業局、関西広域連合が事務局となり、多様なアクターが参加するプラットフォームとして昨年12月に設立したところですが、9月13日現在で398団体が参加しているところでございます。

今年度の主な取組といたしましては、関西におけるビジネス分野でのSDGs関連の取組紹介やノウハウの共有を目的として、2にございます関西SDGsキャラバンを開催しております。資料下段にありますとおり、これまで6月に兵庫県、7月に京都府、8月に大阪府で開催し、それぞれ地元企業等の事例紹介を行ったところでございます。

裏面になりますが、今後につきましては10月15日に和歌山県、10月19日に滋賀県、また11月上旬には奈良県で開催する予定となっております。

次に3、関西SDGsフォーラムの開催についてですが、市民にとって身近な関心事でありますヘルスケアをテーマにSDGsについて考える一般市民向けのフォーラムを開催させていただきます。ここにありますとおり、日時は10月16日の13時から、場所は大阪のドーンセンター。基調講演としてスポーツ庁長官の鈴木大地様をお迎えするほか、トークセッションでは元陸上選手の為末大氏に御登壇いただく予定でございます。その他、パネリストにつきましては大学関係者、企業関係者のほか、ワール

ドマスターズゲームズの関係者の方にも登壇していただくことで調整を行っているところでございます。説明は以上でございます。

○井戸広域連合長　はい、SDGsもいろいろな活動を展開していますのでよろしく御協力をお願いします。続きまして、第2回のシニアマスターズ大会兵庫大会の開催について御説明いたします。どうぞ。

○事務局　スポーツ部でございます。資料11をお願いいたします。関西シニアマスターズ大会ですが、昨年度第1回を徳島県で開催していただきまして、持ち回りで開催しようということで、今年度につきましては兵庫県で2回目を開催いたします。開催競技は4に記載の7競技で、期日につきましては10月20日、21日を中心に開催する予定でございます。20日の朝に総合開会式、また同日の夕方には参加者、選手の皆さんの交流会も企画しておりまして、この二つにつきましては井戸広域連合長にも御出席いただく予定としております。

なお欄外に書いておりますけれども、9月の4日、5日とゲートボールを予定しておったわけですけれども、台風の影響により中止しております。

ただ、競技団体がどうしてもやりたいということで、中止ではなくて年度内で日程を再調整して実施するというところで考えているところであります。参加予定につきましては、60歳以上のシニア選手1,500名を予定しているところでございます。募集に当たりましては、構成府県市の担当者の皆さんには非常に御協力をいただいたところでございます。ありがとうございます。報告については以上でございます。

○井戸広域連合長　それじゃ10月20日、21日、11月10日、そして延期されているゲートボールの開催、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは資料12の、広域行政のあり方検討会の開催の報告です。

○事務局　今月の6日に検討会を開催しております。11回会議では、短期的な関西広域連合のあり方を中心に御議論いただきましたが、この中で資料の下から二つ目の丸でございますが、個別のテーマで幾つかの典型的な例を挙げて、課題となっている

点を具体的に示してもらったほうが議論しやすいという意見がございましたので、新川座長とも相談しまして、今回は個別具体的な事例を挙げて、引き続き議論をしていただくこととなっております。

また、このページの一番下の丸から次ページにかけての御意見をいただいているんですけども、連合強化の具体的な議論もなされておりました、このページの一番下の総括の部分の後半でございますが、広域行政の充実の方向性や連合委員会のあり方、担当委員制のあり方などについて御意見が出ているところでございます。次回も引き続き議論を深めていただき、取りまとめに向けて進めていただくこととなっております。報告は以上でございます。

○井戸広域連合長 「連合長も持ち回り制にしたほうがいいんじゃないか」ということが意見として出されたみたいだから、それも一つだなと私は思いましたが、またよく皆さんと御相談したいと思います。

それから本人出席にしろと、こう言われているんですけども、これはなかなか、それを言っていたら連合が空中分解をしかねませんから、原則本人出席だという、今までの取り扱いを踏襲させていただきたいと思っています。

今日予定しておりました報告事項、協議事項は以上でございますが、この際でございますけれど、発言がございましたらお願いします。

それでは次回が10月25日の木曜日ですが、滋賀県の高島市内で近畿ブロックの知事会議の開催とあわせて開催させていただくことにしますので、どうぞよろしく願いいたします。滋賀県さんにはお世話をいただきますが、よろしく願いいたします。

以上で第97回広域連合委員会を終了させていただきます。御協力、ありがとうございました。

○事務局 はい、どうもありがとうございました。それでは、引き続きまして報道関係の皆さんから御質問等をお受けしたいと思っております。ございましたら挙手の上、社名とお名前をお願いいたします。どうぞ。

○共同通信社恩田氏　共同通信社の恩田と言います。先ほど公開された関空復旧の動画ですけれども、あれはもう、今日ぐらいから表に出しているということでしょうか。

○事務局　失礼します。きのうから関西観光本部のホームページ上でも展開しておるところでございます。

○共同通信社恩田氏　アジア諸国、アジア諸国というかアジアへの売り込みというか、ニュース番組で使ってもらえるようにというのも既にやっているということですか。

○事務局　はい、既に展開しております。

○共同通信社恩田氏　井戸知事にお伺いしたいんですけれども、先ほど最新技術がわかるような、復旧に使われた技術がわかるような改訂版を出すようにと事務局に指示をされていたと思うんですが、どういったものを想定しているんですか。

○井戸広域連合長　わかりません。最新技術がよくわかっていないからわかりませんが、ただあの画像を見た限りではね、どこに高度な日本の技術が使われて、短時間で開港に道筋がついたのかがちょっとわかりにくいなということであったので、もうちょっとブラッシュアップできないかという意味で申し上げました。

○共同通信社恩田氏　わかりました。ありがとうございます。

○井戸広域連合長　非常にタイミングがいい発信だと思っていることは間違えないでください。

○事務局　よろしいでしょうか。そのほか、ございますでしょうか。よろしいですか。では以上で終了させていただきます、どうもありがとうございました。

閉会　午後　５時３０分